

プレスリリース用

2020年5月30日

報道機関 各位

安定型次亜塩素酸ナトリウム水普及協会
事務局 漆原
090-7273-9970

「次亜塩素酸水」と「安定型次亜塩素酸ナトリウム水」の違いにつきまして

5月29日、独立行政法人製品評価技術基盤機構様より「次亜塩素酸水」のご注意が公表されました。私共が社会への普及を目指す「安定型次亜塩素酸ナトリウム水」と製品名が大変、似ておりますが下記の点で異なる製品である事のご報告を申し上げます。

貴報道におかれましてはさらなるご配慮を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 製品名の類似性について

問題の「次亜塩素酸水」は次亜塩素酸ナトリウム NaClO（アルカリ性）をベース剤に効能アップを目的に塩酸系物質の異物を混合し物性も（アルカリ性から酸性）に変化しております（ゆえに「次亜塩素酸」名だけが残り「ナトリウム」名が消えてしまったのか？化学式も不明）。

対し、私どもの「安定型次亜塩素酸ナトリウム水」は次亜塩素酸ナトリウム 100%（希釀も純水）、化学式NaClOのままの低濃度、弱アルカリ性のシンプルな安全製品であり「次亜塩素酸水」とは全く異なる製品です。

さらに今日のコロナ危機～除菌剤不足から次亜塩素ナトリウムに水酸化ナトリウムを混合した一般市販の漂白剤（例：ハイター）を希釀して使用するケースが多発しております。濃度も高く、用途、目的も全く別な製品であり酸性剤と一緒に使用すると塩素ガスも発生する為一般家庭でのご使用は大変、危険です。尚、その他の類似製品として水と塩を電気分解して酸を添加して弱酸性の「微酸性系電解水」がございます。

2. 安全性～食品添加物の認証について

厚労省殿で認証されているのはあくまでも「次亜塩素酸ナトリウム」の低濃度、少量の含有製品でございます。ゆえに他成分を混合し、物性が変化する製品は認められてはおられませんが私どもの製品は100%のNaClOであり認証されております。

3. 開発・販売にあたって

私どもの製品開発・販売にあたっては当然ながら数々の第三者機関にて実証試験を繰り返し効能、安全性を確認し既に10年以上が経過しております。特に全国の薬局様等を中心にご専門家皆様から高い評価を得て販売をしております事を付け加えさせて頂きます。

以上